

創立75周年と公益性

巻 頭 言

日産厚生会が公益法人であることを示す活動の集積が本業績集です。

医療・看護・療養介護という公共性の高い事業を行いながら、なお公益活動としての医学臨床研究を追求・継続していくところに当会の真髄があります。

当会は2023年を迎え、創立75周年になります。前身は新橋における診療所の開設ですが、佐倉における結核療養所の開設と本格的活動開始によって公益法人としてのスタートを切りました。その後玉川病院、玉川クリニックの開設とつながり、現在の4事業所の形態を整えました。結核の研究と撲滅が設立当初の公益目的事業でした。しかし、疾病構造の大きな変化によって結核医療は衰微し、当会の事業目的にも影響が及んだのです。社会の医療に対する関心はガン、糖尿病、高血圧などへと移り、ほとんどの医療機関は結核医療から離れていきました。それに対し、当会はその医療を縮小しつつも継続し続けましたが、その採算性の悪さや近代化の遅れによって、苦境の時代を過ぎかねばなりません。足枷となった公益事業をどうする？のか、代替の事業をどのように位置づけるのか？公益法人として最大の難問に面していた時代でした。そのような苦境の中をでも他の医療機関とは違った公益性への高い意識・伝統は薄れることはありませんでした。様々な活動の中から、世に問える質と特徴を持つ医療・研究活動が芽生えていったのです。当会の伝統としてこれらの萌芽を丁寧に育てる文化があり、次第に実体が伴い始めました。すなわち現在の肺嚢胞性疾患、股関節疾患、脳血管疾患、ヘルニア疾患、慢性腎臓病などの研究部門の活動です。その研究成果の社会的評価によって、複数の部門が全国学術大会を主催するまでになりました。また同等の活動の芽は他にも認められ、これらを今後如何に育成していくかが課題となっています。2013年新たな公益法人法の認定とともに日産厚生会医学研究所を設立し、現在その研究所を核として様々な研究活動が活発化していて、目を見張るものがありますが、4事業所一体としての公益認定にはまだまだ高いハードルが存在します。しかしこの公益マインドに溢れた我が日産厚生会が一体的公益法人を認定されない理不尽があるわけがない、強い決意を持って臨みたいと思う次第です。

皆様方の一層のご活躍に期待し、感謝を捧げるところであります。



日産厚生会会長
中嶋 昭